

2016年10月11日

公益社団法人日本複製権センター（JRRC）との管理委託契約解除
ならびに退会について

一般社団法人
出版者著作権管理機構
（JCOPY）

JCOPYは2017年3月31日をもってJRRCとの管理委託契約を解除し、2017年度中にJRRCから退会します。

2017年4月1日以降、JCOPYはこれまでJRRCに再委託していた著作物について、委託出版者の同意を得て、これまでJCOPYが締結してきた利用者との複製利用契約と同様、全てJCOPYが直接利用者と契約を結ぶ契約に移行致します。

この管理委託契約解除ならびに退会に至る経緯は以下の通りです。

JCOPYは2014年11月26日付文書でJRRCに対しJRRCの運営改革に関する6項目の申し入れを行いました。これらの項目は以下の通りです。

1. 全ての権利者が委託できるような複数単価（指値）制を導入すること
2. 年間包括契約の料金は複製実態調査によって決定すること
3. 権利委託者数の増加と直接委託・分配を促進すること
4. 利用契約者・年間利用料収入の増大を促進すること
5. 複数管理団体が存在している不都合を解消すること
6. 海外RROとの双務契約を締結すること

これらの項目は多様な出版領域と幅広い商品構成を持つJCOPY構成出版者としてはいずれも実現しなければならない重要な項目であり、またそのことから、JRRCには、仮にこれらの改革が実現できない場合にはJCOPYはJRRCとの管理委託契約の解除とJRRCから退会し、JCOPYで独自に実現していくことも視野に入れる旨伝えました。しかし、JRRCは内部検討の結果、2015年10月26日付の文書で、これらの項目のうち3. 4. 6. については長期的に導入の可能性はあるものの、申し入れの根幹である1. 複数単価制の導入ならびに2. 複製実態調査による年間使用料の算定については実行不可能であるとの結論がJCOPYに伝えられました。

上記のJCOPYの申し入れに対するJRRCの姿勢は頑なであり、現実問題とし

ては JRRC においてこれ以上の進展は望めない状況となりました。仮に、JCOPY が JRRC へ派遣する理事あるいは運営委員の刷新、あるいは相当なる JCOPY 方針の変更を行ったとしても、JRRC の基本概念と構造的な問題は JCOPY のそれとは大きく異なっており、JCOPY 運営委員会は JRRC 問題を解決するための道筋はつけられないと判断致しました。

かかる状況において、JCOPY はその後の対応、とりわけ管理委託契約の解除と退会について運営委員会で慎重に検討して参りましたが、2016 年 3 月 18 日開催の運営委員会において当該提案が了承されました。それを受け、JCOPY は同提案を 2016 年 3 月 30 日開催の理事会・総会において承認し、同日 JRRC に対してその結論を通知しました。

JCOPY は JRRC との管理委託契約を解除し JRRC から退会することにより、今後 JRRC において実現できなかった申し入れ事項を JCOPY において実現し、更に JRRC の機能を上回り、JRRC に代わる管理団体として活動しなければなりません。JCOPY は現在 JRRC に再委託しているものも含め、今後総合的網羅的な複製管理団体として活動しなければなりません、その具体的な活動は以下の通りです。

1. JRRC 再委託契約出版者との委託契約変更

これまで JRRC へ再委託する条件で JCOPY と委託契約を締結していた出版者との委託契約変更手続を行い、JCOPY 直接委託への切り替えを行います。

2. 利用契約促進

複製利用者との利用契約促進のため、今後は JRRC との利用契約に加え JCOPY との利用契約が必要である旨の PR 活動を積極的に行います。またそのためには JRRC との連携は重要であり、契約実務の相互委託、共通のポータルサイト構築等について JRRC と協議し実現に向けて努力します。

3. 世界複製権機構 (IFRRO) 加盟と海外の複製管理団体 (RRO) との双務契約締結

JCOPY が国際的にも国内的にも複製管理団体として広く認知されるためには IFRRO 加盟は必須であり、海外の多くの RRO も双務契約締結には IFRRO 加盟を条件としています (JCOPY は米国の CCC とは双務契約を締結していますが CCC は IFRRO 加盟を条件としていません)。JCOPY は現在 IFRRO 加盟申請の手続中です。

以上